

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問(順位第1番から第2番まで)
- 第1番 安藤 巧議員
- 第2番 吉永美子議員
- 第4 議案第1号から第5号までについて(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 議案第1号 平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算
- 議案第2号 平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第3回)
- 議案第3号 宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件
- 議案第4号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について
- 議案第5号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 第5 報告第1号から第4号までについて(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 報告第1号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例(平成28年条例第13号))
- 報告第2号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第11号))
- 報告第3号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第12号))
- 報告第4号 専決処分を報告し、承認を求める件(平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第2回))
- 第6 決議案第1号について(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 決議案第1号 安心・安全なまちづくりに向けて消防職員の増員を求める決議

出席議員：組合議員9人

説明のため出席した者：管理者以下12人

事務局職員：2人

午後1時57分開会

諸般の報告

管理者発言

日程第1 会議録署名議員の指名

会議規則第78条の規定により、吉永美子議員、安藤巧議員を指名。

日程第2 会期の決定

会期は本日1日のみと決定。

日程第3 一般質問

・安藤巧議員：一般質問通告書に従い、以下のとおり質問。

1 住宅密集地の火災対応について

新潟県糸魚川市の住宅密集地で発生した大規模な火災を受け、宇部・山陽小野田消防局管内の住宅密集地の現状と同地域で火災が発生した場合の対応について、確認するもの。

(1) 消防バイクの活用について

糸魚川市で発生した火災は、道幅が狭く消火活動が難航したことも大火になった要因と考えられる。ポンプ車では進入が困難な現場への初期消火及び情報収集活動のための消防バイクを活用することについて、検討してはどうか。

(2) 隣接消防との連携体制について

管内で現有消防力では対応できない大規模な火災が発生した場合、隣接消防からの受援体制は整っているか。

2 宇部・山陽小野田消防局が管理する消防庁舎の耐震化の現状と対策について

消防庁舎には、特殊な車両及び資機材が多数配備されており、この庁舎が地震によって倒壊した場合、救助活動等、消防の任務を果たすことができない。今後、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、宇部・山陽小野田消防局が管理する消防庁舎の耐震性は確保されているか。

・久保田管理者：1(1)について、当消防局では住宅密集地の火災対応について、警防計画に防ぎよ活動の要領を定めて、これに基づき対応することとしている。住宅密集地域の火災に消防バイクを活用する場合、一定の活動について効果が期待できるが課題も多いため、消防バイクの活用について、他の消防本部の状況等を参考にして研究していきたい。

(2)について、宇部・山陽小野田消防局の出動体制は大規模な建物火災が発生した場合、最大で25台の消防車を出動させることが可能で、必要に応じて消防団にも出動要請を行うこととしている。この体制でも対応できないことがあれば山口県内において広域消防相互応援協定を締結しているので災害の規模によって応援の要請をすることとしている。

2について、防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討委員会においては消防署所は防災拠点となることから建築物の規模などに関係なく、全ての施設において耐震性が確保されていることが必要であるとの見解が示されている。これによると、宇部・山陽小野田消防局が管理する庁舎で基準日以前に建築されたものは4署所あるので、今後の耐震改修について、構成市の状況を踏まえて適切に対応していきたい。

- ・安藤議員：火災発生時は地域及び住民の初動が重要となるが、これに対する消防の取り組みは。
- ・江本消防長：各校区、自治会の自主防災会での避難訓練に職員を出向させて、消火器の取扱いや119番通報など、その要領を指導している。
- ・安藤議員：宇部、山陽小野田両市の住宅用火災警報器の設置状況は。
- ・江本消防長：平成28年6月の時点で88.8%となっており、全国平均の81.2%、山口県平均の84%を上回っている。
- ・吉永美子議員：一般質問通告書に従い、以下のとおり質問。
 - 1 消防広報の充実について
 - (1) 広報の現状と課題について
 - (2) 今後の予定について
- ・久保田管理者：1(1)、(2)について、当消防局では年間の広報計画を作成し、時季にあった内容を住民に向けて発信している。広報の手段としてはFMラジオ、消防フェア、消防展など各種のイベントに参加したり、消防局ホームページや構成市の広報誌を活用して消防に関する情報を広報している。今後、消防がより一層、身近に感じられるような充実した広報活動を実施していく。
- ・吉永議員：配布資料「広報きたはりま119」を見た感想を管理者にお聞きしたい。
- ・久保田管理者：充実した活動広報誌としてとても良く、住民に関心を持っていただく情報の発信は安心、安全につながると思う。わかりやすく、伝わりやすい広報活動の充実をさらに進める必要があると感じた。
- ・吉永議員：市民の皆様に対して訴えをする広報誌の活用が必要ではないか。
- ・江本消防長：すぐに広報誌を発行するとは言えないが、ホームページに載せるなど、少しでも消防のメッセージを市民に伝える努力をしていきたい。
- ・吉永議員：消防としての広報誌を出す考えは今のところ全くないという認識でよろしいか。
- ・江本消防長：全くないと今ここで断言をするものではない。今後、できるかどうかを含めて調査、研究をさせていただきたい。
- ・吉永議員：ホームページの充実についてはどのように考えているか。
- ・江本消防長：北はりま消防本部との比較資料を見て、充実できていないと改めて感じた。職員の教育も含め、専門的知識も吸収して、良い情報をどしどし発信できるように努力したい。
- ・吉永議員：宇部・山陽小野田消防局はホームページの担当者はいるのか。
- ・江本消防長：企画財政課の企画係で管理をしているが、各課の情報は各課で入力するので、ホームページを作り上げていくというような部署はない。
- ・吉永議員：ホームページで医療情報キットの紹介をされていないが、その辺の連携は大丈夫か。
- ・江本消防長：救急隊員は医療情報キットのことは承知しており、活用もしている。しかし、その設置については、あくまでも市の福祉が設置するということもあり、構成市のホームページにも載っているの、消防でわざわざ載せる必要はないという考えで載せていない。
- ・吉永議員：今後も載せないということか。

- ・江本消防長：今後も載せないという意味ではなくて、必要があれば載せていきたい。
- ・吉永議員：消防団の活動状況の広報はしているか。
- ・江本消防長：消防団の事務は各構成市の事務になる。組合から構成市の消防団の行事を載せるのは難しい部分もあるので、今後、検討して、充実できるところは充実させていきたい。
- ・吉永議員：消防団のことや、連絡会議のことをもうちょっと載せても良いのではないか。
- ・江本消防長：ホームページに出しているのですが、必要であればもっと充実させてより市民にわかりやすく安心していただけるような形をとっていきたい。
- ・吉永議員：広報において、子供を相手にすることも必要ではないか。
- ・江本消防長：子供たちは将来消防職員になってくれるかもしれないし、消防、防災のことを伝えていくことも重要なので、ホームページの充実等を図っていきたい。
- ・吉永議員：消防行政として、住民のいろんな疑問にどのように対応され、広報しているのか。
- ・江本消防長：市民にアピールをしたいことはホームページの中に載せているが、わかりにくいかもしれないので、ホームページの精査をして、市民に伝わるように改善をしていきたい。
- ・吉永議員：消防に関するキャラクターの設定についてはどう考えているか。
- ・江本消防長：キャラクターの設定が重要な広報のツールになるのは認識しているが、消防組合なので両構成市のどちらかのキャラクターを使うことはできない。ここで作るとは言い切れないので、今後、調査なり研究をさせていただきたい。

日程第4 議案第1号から第5号までについて

議案第1号 平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算

議案第2号 平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第3回)

議案第3号 宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件

議案第4号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

議案第5号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

管理者から提案理由を説明

質疑

- ・真鍋議員：平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算の車両購入の財源について振り分けは。
- ・山本次長：宇部市分の消防車両で消防ポンプ自動車、事業費が3,200万円。石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が1,016万9,000円。続いて資器材搬送車、事業費が350万円。石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が315万円。2台の合算が1,331万9000円。山陽小野田市側の車両で高規格救急自動車、事業費が3,400万円。石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が2,939万8,000円。続いて、指揮車、事業費が1,000万円。石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が864万6,000円。最後に広報車、事業費が201万8,000円。石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が174万5,000円。山陽小野田市側の石油貯蔵施設立地対策事業費補助金の合計金額が3978万9000円。宇部市側、山陽

小野田市側、合算して、石油貯蔵施設立地対策事業費補助金が5,310万8,000円。

- ・真鍋議員：平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算で宇部西消防署駐車場整備委託料とあるが、宇部西消防署の駐車場をどのようにするのか。
- ・内田総務課長：来客用の駐車場、職員の駐車場が雨等により、ぬかるむことと、隣地に土砂が流れ込むことがあるので砂利等で整備をする。
- ・真鍋議員：舗装をかけたりはしないのか。
- ・内田総務課長：舗装はかなりの金額が必要となるため、せきそうフィットという新しい方法で整備し、砂利等で埋めることで安価に抑えた。
- ・真鍋議員：平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算の備品購入費で洗濯機が計上されているが、どういうものを買うのか。
- ・内田総務課長：女性職員が当直するのを二人で想定して、最小限、機能を果たすような小型の洗濯機を導入する。

討論・表決

- ・議案第1号 平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第2号 平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第3号 宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例中一部改正の件

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第4号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第5号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

討論：なし

表決：起立全員で可決

日程第5 報告第1号から第4号までについて

報告第1号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例（平成28年条例第13号））

報告第2号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第11号））

報告第3号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第12号））

報告第4号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回））

質疑：なし

討論・表決

- ・報告第1号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の自己啓発等休業に関する条例（平成28年条例第13号））

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第2号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第11号））

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第3号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第12号））

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第4号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回））

討論：なし

表決：起立全員で承認

日程第6 決議案第1号について

決議案第1号 安心・安全なまちづくりに向けて消防職員の増員を求める決議

提出者から提案理由を説明

質疑：なし

討論・表決

討論：なし

表決：起立全員で可決

午後4時12分閉会